

住用地区学校統合準備委員会だより

(編集: 奄美市教育委員会事務局 住用地域教育課 学校統合準備室)

令和8年2月16日に「住用町内学校の在り方検討委員会」から提出された答申書を受け、奄美市教育委員会では「住用地区学校統合実施計画」を作成しました。これは、これからの望ましい住用地区学校の在り方について具体的な取り組み内容を定めるものです。今後は、実施計画の推進を図るため「住用地区学校統合準備委員会」を設置し協議した内容については保護者の皆さんや地域の皆さんにお知らせしてまいります。

【答申書抜粋】

1 基本的な考え方

- (1) 統合の賛否 検討委員会では統合が望ましいと判断する。
- (2) 学校の位置 統合後の新学校位置は東城小中学校が望ましいと判断する。
- (3) 統合の形態 施設統合を優先することが望ましいと判断する。
- (4) 統合の時期 早期に開校できるような方向で進めることが望ましいと判断する。

【住用地区学校統合実施計画抜粋】

(1) 対象校

この実施計画が定める統合校は、住用小学校、住用中学校、東城小中学校、市小中学校とします。

(2) 新校の位置

統合後の学校位置は、東城小中学校とします。

(3) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日とします。

(4) 就学区域

就学区域は、住用地区全域とします。

市、戸玉、山間、役勝、西仲間、神屋、石原、見里、東仲間、川内、摺勝、城、和瀬

第1回住用地区学校統合準備委員会を開催



第1回準備委員会は、令和8年5月11日(月)午後2時より住用総合支所で開催されました。

会議では、委員への委嘱状交付、その後に役員選出が行われ、委員長には原田義則鹿児島大学教育学部准教授が選出され、副委員長には笠井マリ子東城小中学校長が指名されました。続いて事務局から統合実施計画や専門部会の設置、今後の各部会の流れが説明され新学校校名の公募についても審議されました。

準備委員会で協議する項目

準備委員会では主に、次のことについて協議していきます。

- (1) 学校の名称、校則等に関すること。
- (2) 学校運営、教育計画等の調整に関すること。
- (3) 通学体制及び通学路の安全対策に関すること。
- (4) PTAの組織及び運営に関すること。
- (5) 児童生徒の交流事業に関すること。
- (6) 統合に係る式典及び行事に関すること。
- (7) 学校の所有する備品等の調整に関すること。
- (8) その他統合に関し必要な事項に関すること。



専門部会について

準備委員会で協議、調整する内容は多岐にわたるため、3つの部会に分けて協議を効率的に進めていきます。

総務部会

- 1 学校の名称、校歌等に関すること。
- 2 制服その他の学校指定用品に関すること。
- 3 教材備品の移転計画に関すること。
- 4 保存資料に関すること。
- 5 式典及び行事に関すること。
- 6 通学体制及び通学支援に関すること。
- 7 通学路の安全対策に関すること。
- 8 既存施設の利活用に関すること。
- 9 他の部会に属さない事項に関すること。



学校運営部会

- 1 学校運営、教育計画等の調整に関すること。
- 2 学校行事に関すること。
- 3 校則に関すること。
- 4 部活動の調整に関すること。
- 5 生徒会の調整に関すること。
- 6 統合前の交流活動に関すること。

PTA 部会

- 1 PTAの組織及び運営に関すること。
- 2 PTA規約の制定に関すること。
- 3 PTAの財産の引継ぎに関すること。



【問い合わせ先】

奄美市教育委員会 住用地域教育課 学校統合準備室
電話 69-2111(内 2500、2501) / FAX 69-2701
電子メール: skyoiku@city.amami.lg.jp